

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	公益財団法人 千葉県動物保護管理協会	県所管課	健康福祉部衛生指導課
代表者	理事長 市川 陽一郎	電 話	043-223-2642
所在地	千葉市中央区都町463番地3		
電 話	043-214-7814		
設立年月日	平成5年4月7日		
ホームページ アドレス	http://www.c-animal.jp/		
事業内容	(1)普及啓発事業 (2)指導・相談事業 (3)教育調査研究事業 (4)受託事業 (5)その他目的達成に必要な事業		

1 出資等の状況(H28.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	280,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	140,000	50.0%	1	
千葉市	48,000	17.1%	2	
市町村(千葉市を除く)	48,000	17.1%	3	
(公社)千葉県獣医師会	44,000	15.7%	4	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H28.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総資産	285,353	283,745	286,005
負債	69	310	450
(うち有利子負債)			
純資産	285,284	283,435	285,555
累積損益(利益剰余金)	5,284	3,435	5,555

(2)損益計算書から

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	36,912	34,473	39,062
経常損益	1,631	△ 1,917	2,119
当期損益	1,631	△ 1,917	2,119
減価償却前当期損益	1,631	△ 1,917	2,119

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	25年度	26年度	27年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料	収容動物管理・育成訓練業務等	15,447	15,881	15,852
補助金・交付金・負担金				
合 計		15,447	15,881	15,852

(2) その他

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	25年度	26年度	27年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況

(1) 役職員数(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	26年度	27年度	28年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	6	6	6
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	26年度	27年度	28年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*	*	*
平均年収(千円)	*	*	*
職員数(県派遣又は県OB)	6人(0人)	6人(0人)	6人(0人)
職員平均年齢	50歳	51歳	52歳
平均年収(千円)	2,425千円	2,452千円	2,401千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成28年度の平均年収については推計となる。

7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、既存の受託事業の見直し、新たな収益事業の検討、基本財産の適正な運用等、経営の安定化に向けて検討するとともに、公益法人への移行に向けて検討する。 ・收容動物の管理処分業務や飼養管理業務の受託事業について、継続して受託できるよう新たな業務内容を付加することを検討する。 ・その他の受託事業や新たな収益事業について、関係市町村と協議をして受託先を増やす等、収入の確保に努める。 ・賛助会員の加入促進や基本財産の運用収入増を図ることにより、財務体制の強化に努める。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日に公益財団法人に移行した。 ・市町村からの受託事業は減少傾向にあるが、包括外部監査の意見もあり、広く一般法人や自治会、任意団体からの事業も受託することとした。 ・しつけ方教室受講料金の値上げ(個人レッスン4,000円から5,000円)、消費税の外税化による増益を図った。 ・税理士と契約し、経営や会計処理についてアドバイスを求め、会計処理の誤りが減少している。 ・平成25年度には債券の買い替えによる売買益(2,735,685円、430,000円の計3,165,685円)が生じた。 ・インターネットで寄付金、賛助会費の支払いができるようにした。
その他(特記事項等)	

* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。

【参考】平成28年4月決定の改革方針(区分)	県と連携した経営改善
(概要)	賛助会員の増加やインターネットの活用などによる寄付金の納入方法の多様化、協会が自主的に実施する「しつけ方教室」の受託機会の増加などを図ることで収入等の確保に努めるとともに、経費の徹底的な精査を早期に行うなどにより、単年度収支の赤字解消に向けた収支構造の改善に努める。